

マージン率等に係る情報提供

有限会社 エースワンプラント
代表取締役 黒岩徳光

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供致します。
(対象；令和08年度(令和07年05月1日～令和08年04月30日間))

— 記 —

- 令和08年6月1日付け派遣労働者数 3 人
- 令和08年度 派遣事業所数 (実数) 1 件
- 令和08年度 労働者派遣に関する料金の平均額 29,965,- 円
- 令和08年度 派遣労働者の賃金額の平均 24,392,- 円
(1日当たりの料金額(8時間労働として計算))
- 労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金額の平均額を控除した額を当該労働者派遣に関する料金の平均額で除した割合 18,6 %
- 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

キャリアコンサルティングの相談窓口 派遣事業運営係 TEL； 045-451-0561

訓練の内容	対象者	方法	実施主体	費用負担	賃金支給	1人当たりの平均 実施時間
新規採用者訓練	未経験者の 新規採用者	OJT	弊社	無償	有給	4時間以上
1年目の訓練	1年以上雇用	OFF-JT	派遣先会社	無償	有給	8時間以上
2年目の訓練	2年目の派遣	OFF-JT	派遣先会社	無償	有給	8時間以上
3年目の訓練	3年目の派遣	OFF-JT	派遣先会社	無償	有給	8時間以上

＊、OJT＝オンザジョブトレーニング、OFF-JT＝派遣先ジョブトレーニング、

新規採用者の訓練

派遣就業についての留意点、安全衛生教育、
社会人基礎、電話対応、敬語の使い方等。

1年目の訓練

- ①コンプライアンス
- ②情報セキュリティ入門
- ③メンタルヘルス・セルフケア
- ④ハラスメント
- ⑤個人情報の取扱い

2年目の訓練

- ①情報漏えいに係わる様々なリスク
- ②業務における主体的なコミュニケーション
- ③何気ない言葉によるハラスメント(言葉の遠慮)
- ④依頼業務の伝え方
- ⑤疑問のある指示への対応

3年目の訓練

- ①ケーススタディ
- ②企業の社会的責任等

- 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別
労使協定を締結している (協定書の有効期間終期 令和9年3月31日)
・協定労働者の範囲 (配管設計製図業務従事 従業員)